

中部地方整備局

土木工事事品質確認技術者制度実施要綱

1. 目的

土木請負工事における品質確保の向上並びに工程管理及び工事監督業務の効率化を目的とする。

2. 適用工事

適用工事は、品質証明の対象工事とする。対象工事は、土木請負工事（港湾空港部発注工事を除く）の6,000万円以上の工事で別に定める「土木工事事品質確認技術者制度」3.対象工事の～の認定を受けた業者に発注された工事（但し、維持工事を除く）とする。

3. 適用方法

請負者は、適用工事において、品質証明員に加えて土木工事事品質確認技術者を選択することができる。また、土木工事事品質確認技術者の資格を有する者は、品質証明と兼ねることができる。

4. 資格者

土木工事事品質確認技術者とは、中部地方整備局長が土木工事事品質確認技術者として認定したものをいう。

5. 資格認定方法

別に定める「土木工事事品質確認技術者認定要領」に基づき、中部地方整備局長が認定する。

6. 資格要件

下記に示す条件のいずれかに該当することを資格要件とする。

実務経験20年以上で、国土交通省発注の工事の監理技術者又は主任技術者の経験を有し、技術士又は1級土木施工管理技士の資格を有する者。

国土交通省における行政経験が20年以上で、総括監督員、主任監督員又は技術検査官の経験を有し、技術士又は1級土木施工管理技士の資格を有する者。

技術士とは、建設部門・農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）

又は林業部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）の資格を有する者に限る。

7. 土木工事事品質確認技術者を選択した場合

(1) 土木工事事品質確認技術者の役割

1) 土木工事事品質確認技術者は 臨場等により下記に示す品質確認を行うものとする
なお、品質確認内容等を所定の様式（土木工事事品質確認書）に記入し、検査時に資料を提出する。

別表1「品質段階確認一覧表」に示す内容。

土木工事共通仕様書共通編第2章材料第2節表2-1 指定材料の品質確認一覧に示す内容。

別表1に記載のない工種で、別途品質確認について監督職員と協議し対象となった内容。

2) 検査職員が技術検査（完成・既済・中間等）時に、立会いを求めた場合、土木工事事品質確認技術者は、検査に立会わなければならない。

(2) 監督職員等の役割

「土木工事監督技術基準(案)」に関すること。

- ・土木工事監督技術基準(案)第3条(監督の実施)表の項目欄2.施工状況の確認等の(4)工事施工状況の確認(段階確認)については適用除外とし、別表1に基づき行うものとする。なお、土木工事品質確認技術者が行った結果を技術検査時に提出させ受理するものとする。

指定材料の品質確認に関すること。

- ・土木工事共通仕様書共通編第2章材料の「指定材料の品質確認一覧」に示された確認材料について土木工事品質確認技術者が行った結果を技術検査時に提出させ、受理するものとする。

土木工事品質確認技術者に対する監督について

- ・監督職員は、品質確認等が客観的に行われていないと思われる時は、土木工事品質確認技術者に対して、土木工事品質確認書の提出を求めることができる。

8 . 費用の計上

- ・土木工事品質確認技術者が行う品質確認等に要する費用については、適切な費用を必要に応じて計上する。

品質段階確認一覧表

一般：一般工事
重点：重点工事

				土木工事監督技術基準 (案)による 段階確認頻度 A
指定仮設工		設置完了時	使用材料、高さ、幅、長さ、深さ等	1回 / 1工事
河川土工 (掘削工) 海岸土工 (掘削工) 砂防土工 (掘削工) 道路土工 (掘削工)		土(岩)質の変化した時	土(岩)質、変化位置	1回 / 土(岩)質の変化毎
道路土工 (路床盛土工) 舗装工 (下層路盤)		ブル-ワ-リング 実施時	ブル-ワ-リング 実施状況	1回 / 1工事
表層安定処理工	表層混合処理 路床安定処理	処理完了時	使用材料、基準高、幅、延長、施工厚さ	一般：1回 / 1工事 重点：1回 / 100m
	置換	掘削完了時	使用材料、幅、延長、置換厚さ	一般：1回 / 1工事 重点：1回 / 100m
	サンドマット	処理完了時	使用材料、幅、延長、施工厚さ	一般：1回 / 1工事 重点：1回 / 100m
パーカドレン 工	サンドドレン 袋詰式サンドドレン パーカドレン	施工時	使用材料、打込長さ	一般：1回 / 200本 重点：1回 / 100本
		施工完了時	施工位置、杭径	一般：1回 / 200本 重点：1回 / 100本
締固め改良工	サンドコンパクションパイル	施工時	使用材料、打込長さ	一般：1回 / 200本 重点：1回 / 100本
		施工完了時	基準高、施工位置、杭径	一般：1回 / 200本 重点：1回 / 100本
固結工	粉体噴射攪拌 高圧噴射攪拌 セメントミルク攪拌 生石灰パイル	施工時	使用材料、深度	一般：1回 / 200本 重点：1回 / 100本
		施工完了時	基準高、位置・間隔、杭径	一般：1回 / 200本 重点：1回 / 100本
	薬液注入	施工時	使用材料、深度、注入量	一般：1回 / 20本 重点：1回 / 10本
矢板工 (仮設を除く)	鋼矢板	打込時	使用材料、長さ、溶接部の適否	試験矢板 + 一般：1回 / 150枚 重点：1回 / 100枚
		打込完了時	基準高、変位	
	鋼管矢板	打込時	使用材料、長さ、溶接部の適否	試験矢板 + 一般：1回 / 75本 重点：1回 / 50本
		打込完了時	基準高、変位	

土木工物品質確認技術者による品質確認頻度	
臨場による品質確認頻度 B	写真等による品質確認頻度 A-C-B
1回 / 1工事	-
1回 / 土質毎	A-C-B
1回 / 1工事	-
一般：1回 / 工事 重点：2回 / 工事	一般：- 重点：A-C-B
一般：1回 / 工事 重点：2回 / 工事	一般：- 重点：A-C-B
一般：1回 / 工事 重点：2回 / 工事	一般：- 重点：A-C-B
一般：1回 / 工事 重点：2回 / 工事	A-C-B
一般：1回 / 工事 重点：2回 / 工事	A-C-B
一般：1回 / 工事 重点：2回 / 工事	A-C-B
一般：1回 / 工事 重点：2回 / 工事	A-C-B
一般：1回 / 工事 重点：2回 / 工事	A-C-B
一般：1回 / 1工事 重点：2回 / 1工事	A-C-B
一般：1回 / 1工事 重点：2回 / 1工事	A-C-B
一般：1回 / 1工事 重点：2回 / 1工事	A-C-B
一般：1回 / 1工事 重点：2回 / 1工事	A-C-B

土木工物品質確認技術者制度 による 監督職員の段階確認頻度 C
1回 / 1工事
1回 / 1工事
1回 / 1工事
一般：1回 / 工事 重点：2回 / 工事
試験矢板 + 一般：1回 / 工事 重点：2回 / 工事
試験矢板 + 一般：1回 / 工事 重点：2回 / 工事

種 別	細 別	審査及び確認時期	審査及び確認項目	土木工事監督技術基準 (案)による 段階確認頻度 A	土木工事品質確認技術者によるの品質確認頻度		土木工事品質確認技術者制度 による 監督職員の段階確認頻度 C
					臨場による品質確認頻度 B	写真等による品質確認頻度 A-C-B	
既製杭工	既製コンクリート杭 鋼管杭 H鋼杭	打込時	使用材料、長さ、 溶接部の適否、杭の支持力	試験杭+ 一般：1回/10本 重点：1回/5本	一般：1回/1工事 重点：2回/1工事	A-C-B	試験杭+一般：1回/工事 重点：2回/工事
		打込完了時(打込杭)	基準高、偏心量	試験杭+	一般：1回/工事 重点：2回/工事	A-C-B	試験杭+
		掘削完了時(中掘杭)	掘削長さ、杭の先端土質	一般：1回/10本 重点：1回/5本	一般：1回/1工事 重点：2回/1工事	A-C-B	一般：1回/工事 重点：2回/工事
		施工完了時(中掘杭)	基準高、偏心量		一般：1回/工事 重点：2回/工事	A-C-B	
		杭頭処理完了時	杭頭処理状況	一般：1回/10本 重点：1回/5本	一般：1回/工事 重点：2回/工事	A-C-B	一般：1回/工事 重点：2回/工事
場所打杭工	リバス杭 オールシング杭 アースドリル杭 大口径杭	掘削完了時	掘削長さ、支持地盤	試験杭+ 一般：1回/10本 重点：1回/5本	一般：1回/1工事 重点：2回/1工事	A-C-B	試験杭+ 一般：1回/工事 重点：2回/工事
		鉄筋組立て完了時	使用材料、 設計図書との対比	一般：30%程度/1構造物 重点：60%程度/1構造物	一般：15%程度/1構造物 重点：30%程度/1構造物	A-C-B	一般：1回/工事 重点：2回/工事
		施工完了時	基準高、偏心量、杭径	試験杭+ 一般：1回/10本 重点：1回/5本	一般：1回/工事 重点：2回/工事	A-C-B	試験杭+ 一般：1回/工事 重点：2回/工事
		杭頭処理完了時	杭頭処理状況	一般：1回/10本 重点：1回/5本	一般：1回/工事 重点：2回/工事	A-C-B	一般：1回/工事 重点：2回/工事
深礎工		土(岩)質の変化した時	土(岩)質、変化位置	1回/土(岩)質の変化毎	1回/1工事	-	1回/土(岩)質毎
		掘削完了時	長さ、支持地盤	一般：1回/3本 重点：全数	一般：1回/工事 重点：2回/工事	A-C-B	一般：1回/工事 重点：2回/工事
		鉄筋組立て完了時	使用材料、 設計図書との対比	1回/1本	1回/1本	-	1回/工事
		施工完了時	基準高、偏心量、径	一般：1回/3本 重点：全数	一般：1回/1工事 重点：2回/1工事	A-C-B	一般：1回/工事 重点：2回/工事
		グラウト注入時	使用材料、使用量	一般：1回/3本 重点：全数	一般：1回/1工事 重点：2回/1工事	A-C-B	一般：1回/工事 重点：2回/工事
オープンケーソン基礎工 ニューマチックケーソン 基礎工		鉄沓据え付け完了時	使用材料、施工位置	1回/1構造物	1回/1工事	A-C-B	1回/工事
		本体設置前(オープンケーソン)	支持層		1回/1構造物	-	
		掘削完了時(ニューマチックケーソン)					
		土(岩)質の変化した時	土(岩)質、変化位置	1回/土(岩)質の変化毎	1回/1工事	-	1回/土(岩)質毎
		鉄筋組立て完了時	使用材料、 設計図書との対比	1回/1ロット	1回/1工事	A-C-B	1回/工事
鋼管井筒基礎工		打込時	使用材料、長さ、 溶接部の適否、支持力	試験杭+ 一般：1回/10本 重点：1回/5本	一般：1回/1工事 重点：2回/1工事	A-C-B	試験杭+ 一般：1回/工事 重点：2回/1工事
		打込完了時	基準高、偏心量		一般：1回/1工事 重点：2回/1工事	A-C-B	
		杭頭処理完了時	杭頭処理状況	一般：1回/10本 重点：1回/5本	一般：1回/1工事 重点：2回/1工事	A-C-B	一般：1回/工事 重点：2回/工事
置換工 (重要構造物)		掘削完了時	使用材料、幅、延長、 置換厚さ、支持地盤	1回/1構造物	一般：1回/1工事 重点：1回/1構造物	A-C-B	一般：1回/工事

種 別	細 別	審査及び確認時期	審査及び確認項目	土木工事監督技術基準 (案)による 段階確認頻度 A
築堤・護岸工		法線設置完了時	法線設置状況	1回 / 1法線
砂防ダム		法線設置完了時	法線設置状況	1回 / 1法線
護岸工	法覆工(覆土施工がある場合)	覆土前	設計図書との対比 (不可視部分の出来形)	1回 / 1工事
	基礎工、根固工	設置完了時	設計図書との対比 (不可視部分の出来形)	1回 / 1工事
重要構造物 函渠工 (樋門・樋管を含む) 躯体工 (橋台) RC躯体工 (橋脚) 橋脚フーチング工 RC擁壁 砂防ダム 堰本体工 排水機場本体工 水門工 共同溝本体工		土(岩)質の変化した時	土(岩)質、変化位置	1回 / 土(岩)質の変化毎
		床堀掘削完了時	支持地盤(直接基礎)	1回 / 1構造物
		鉄筋組立て完了時	使用材料、 設計図書との対比	一般:30%程度 / 1構造物 重点:60%程度 / 1構造物
		埋戻し前	設計図書との対比 (不可視部分の出来形)	1回 / 1構造物
躯体工 RC躯体工		沓座の位置決定時	沓座の位置	1回 / 1構造物
床版工		鉄筋組立て完了時	使用材料、 設計図書との対比	一般:30%程度 / 1構造物 重点:60%程度 / 1構造物
鋼 橋		仮組立て完了時(仮組立てが省略となる場合を除く)	キャンパ -、寸法等	一般: - 重点: 1回 / 1構造物
ポステンション(1)桁 製作工 プレキャストボックス 組立工 ルビーム 桁製作工 PC和-スラブ製作工 PC版桁製作工 PC箱桁製作工 PC片持箱桁 製作工 PC押出し箱桁 製作工 床版・横組工		プレストレス導入完了時 横締め作業完了時	設計図書との対比	一般: 5%程度 / 総ケーブル数 重点: 10%程度 / 総ケーブル数
		プレストレス導入完了時 縦締め作業導入完了時	設計図書との対比	一般: 10%程度 / 総ケーブル数 重点: 20%程度 / 総ケーブル数
		PC鋼線・鉄筋組立て完了時(工場製作を除く)	使用材料、 設計図書との対比	一般:30%程度 / 1構造物 重点:60%程度 / 1構造物
トンネル掘削工		土(岩)質の変化した時	土(岩)質、変化位置	1回 / 土(岩)質の変化毎
トンネル支保工		支保工完了時 (支保工変更毎)	吹き付けコンクリート厚、 ピット打ち込み本数及び長さ	1回 / 支保工変更毎
トンネル覆工		コンクリート打設前	巻立空間	一般: 1回 / 構造の変化毎 重点: 3打設毎又は1回 / 構造の変化毎の頻度 の多い方
		コンクリート打設後	出来形寸法	1回 / 200m以上臨場により確認
トンネルパ -ト工		鉄筋組立て完了時	設計図書との対比	1回 / 構造の変化毎
ダム工	各工事ごと別途定める。		各工事ごと別途定める。	

土木工品質確認技術者による品質確認頻度	
臨場による品質確認頻度 B	写真等による品質確認頻度 A - C - B
-	-
-	-
-	-
-	-
1回 / 1工事	-
1回 / 1工事	A - C - B
一般:15%程度 / 1構造物 重点:30%程度 / 1構造物	A - C - B
1回 / 1工事	A - C - B
1回 / 1工事	A - C - B
一般:15%程度 / 1構造物 重点:30%程度 / 1構造物	A - C - B
一般: - 重点: 1回 / 1構造物	-
一般: 5%程度 / 総ケーブル数 重点: 10%程度 / 総ケーブル数	-
一般: 10%程度 / 総ケーブル数 重点: 20%程度 / 総ケーブル数	-
一般:15%程度 / 1構造物 重点:30%程度 / 1構造物	A - C - B
適用除外	

土木工品質確認技術者制度 による 監督職員の段階確認頻度 C
1回 / 1法線
1回 / 1法線
1回 / 1工事
1回 / 1工事
1回 / 土(岩)質毎
1回 / 1工事
一般: 1回 / 工事 重点: 2回 / 工事
1回 / 工事
1回 / 工事
一般: 1回 / 工事 重点: 2回 / 工事
一般: - 重点: 1回同左
一般: 1回 / 工事 重点: 2回 / 工事
一般: 1回 / 工事 重点: 2回 / 工事
1回 / 土(岩)質の変化毎
1回 / 支保工変更毎
1回 / 構造の変化毎
1回 / 構造の変化毎
各工事ごと別途定める。

注)・表中の「段階確認の程度」は、目安であり、実施にあたっては工事内容および施工状況等を助案の上設定することとする。
 なお1ロットとは、橋台等の単体構造物はコンクリート打設毎、函渠等の連続構造物は施工単位(目地)毎とする。
 ・土木工品質確認技術者の臨場による品質確認で設計変更に関する確認が必要となった場合は、従来どおり監督職員による「段階確認」を行うものとする。
 ・一般工事:重点工事以外の工事
 ・重点工事:下記の工事
 イ 主たる工種に新工法・新材料を採用した工事
 ロ 施工条件が厳しい工事
 ハ 第三者に対する影響のある工事
 ニ その他
 ・写真等による品質確認については、写真・施工管理データにより施工後速やかに品質の確認を行うものとする。